令和7年度上陽地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、農林業を基幹産業とする地域で、立地・気象条件を活かし、茶を中心に野菜・果樹・しいたけ等を組み合わせた複合経営が行われている。その経営は、総面積の77%を山林に占められ、ほとんどの農地が棚田状をした小規模・不整形であることから、作業性・生産性に劣り、厳しいものとなっている。また、高齢化・担い手不足による地域活力の低下が課題となっている。

こうした中、作業効率の向上・生産性の向上を目指し、近代化施設の整備を推進し、安定した経営体の育成を図っているところである。特にいちご・なす・トマト、きゅうり、オクラ等の野菜、菊等の花きについては、収益性、需要者からの要望も高いため推進を図っているが、燃料費、資材費の高騰により厳しい経営を強いられている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域現状を踏まえ、主食用米の需要が減少する中で主食用米以外の作物への転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

そのため、なす・きゅうりなどの高収益作物を主食用米からの転換作物として振興し、 生産拡大や作業効率の向上・生産性の向上を目指す。

具体的な取組方針として、経営安定を目的とした近代化施設の整備推進や、産地交付金 を活用した、作付面積に応じた農家への支援を計画している。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域の水田の多くが小規模・不整形であるが、中には優良農地もあり、その農地にあった野菜・花き類の作付を図り、畑地化を含め不作付地の解消を行いたい。不作付地の解消にあたっては、生産者から提出された営農計画書や水田の作付状況の現地確認を踏まえ、生産者の意向を確認しながら推進を行う。

今後5年間で、既存の不作付地7.9haの内、約1割の解消へ向け、担い手への流動化、 作業受委託を積極的に推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米については、小規模・不整形での栽培であるため、自家消費用の農家が中心であることから、主食用水稲での産地化は難しいが、需要に応じた生産を行う必要がある。

また、消費者ニーズに合ったうまい米づくりを目指し、優良品種への更新に努めると ともに、地元産米の消費拡大を図る。

(2) 高収益作物

いちご・なす・トマト・きゅうり・オクラ等の野菜、菊等の花きを中心に作業効率・生産性の向上を目指し、その振興を図るため、各種補助事業を活用し、近代化施設を導入し、経営を安定させる、また、産地交付金を活用し、いちご・なす・トマト等の野菜、菊等の花きにおいての支援措置を行い、作付面積の維持・拡大を行う。

また、産地を形成するため、需給者からの要望が高いオクラ、きゅうりの振興を図り 拡大を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等							(単位:ha)
うち 二毛作 うち 二毛作 主食用米 56.7 77.1 64.2 備蓄米 飼料用米 米粉用米 新市場開拓用米 () WCS用稲 加工用米 麦 大豆 ()	作物笙	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
備蓄米 飼料用米 米粉用米 新市場開拓用米 WCS用稲 加工用米 麦 大豆	16120 ਚ		うち 二毛作				うち 二毛作
飼料用米 米粉用米 新市場開拓用米 WCS用稲 加工用米 麦 大豆	主食用米	56. 7		77. 1		64. 2	
米粉用米 新市場開拓用米 WCS用稲 加工用米 麦 大豆	備蓄米						
新市場開拓用米 WCS用稲 加工用米 麦 大豆	飼料用米						
WCS用稲 加工用米 麦 大豆	米粉用米						
加工用米 麦 大豆	新市場開拓用米						
麦 大豆	WCS用稲						
大豆	加工用米						
	麦						
飼料作物	大豆						
	飼料作物						
・子実用とうもろこし	・子実用とうもろこし						
そば	そば						
なたね	なたね						
地力増進作物	地力増進作物						
高収益作物 9.6 10.6 10.6	高収益作物	9. 6		10.6		10.6	
- 野菜 8.0 9.0 9.0	• 野菜	8. 0		9. 0		9. 0	
・花き・花木 1.6 1.6 1.6	・花き・花木	1. 6		1.6		1. 6	
果樹	• 果樹						
・その他の高収益作物	・その他の高収益作物						
その他 0.3 0.3 0.3	その他	0. 3	_	0. 3		0. 3	
その他0.30.30.3	・その他	0. 3		0. 3		0. 3	
畑地化	畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	V ((- (- (- (- (- (- (- (-	- 1- 1-
留写				前年度(実績)	目標値
	いちご、なす、トマト、菊	地域振興作物助成 ① (基幹)	作付面積	(令和6年度)	(令和8年度)
1					
				5. 3	6. 1
	オクラ、きゅうり	地域振興作物助成 ②(基幹)	作付面積	(令和6年度)	(令和8年度)
2				0.9	1.2
3	さといも、人参、じゃがい も、春菊、玉ねぎ、ピーマ ン、にがうり、かぼちゃ、 インゲン、ししとう、パプ リカ、にご	地域振興作物助成 ③(基幹)	作付面積	(令和6年度)	(令和8年度)
	豆、かぶ、アセビ、サカ キ、シバ、ニオイヒバ、パ ンパスグラス、ヒサカキ、 椎茸			2. 1	2. 4

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

[※] 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:上陽地域水田農業推進協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成①(基幹)	1	46,000	いちご、なす、トマト、菊	・協議会長が定める地域の担い手となっている(上陽地域 水田農業推進協議会担い手リストにて確認できる)者。 ・同一年度において水稲の作付が行われないこと。
2	地域振興作物助成②(基幹)	1	46,000	オクラ、きゅうり	作付面積に応じて支援
3	地域振興作物助成③(基幹)	1	30,000	とう、パプリカ、にんにく、えんどう豆、かぶ、 アセビ、サカキ、シバ、ニオイヒバ、パンパス	・同一年度において水稲の作付が行われないこと。 ・アセビ、サカキ、シバ、ニオイヒバ、パンパスグラス、ヒサカキについては植栽年度を基準として3年目までを対象とする。 ・高収益作物以外については技術習得の徹底(研究会への加入や、講習会の参加等)について取り組むことを要件とする。

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

^{※2 「}作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

^{※3} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

^{※4} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。